

統一地方選挙

任期満了に伴う千葉県議会議員一般選挙が4月10日(日)に、横芝光町議会議員一般選挙が4月24日(日)に行われます。

町民のみなさんの大切な一票です。棄権せず投票しましょう。

横芝光町議会議員
一般選舉

★不在者投票

③従来から引き続き横芝光町の住民基本台帳に登録されている方、または、平成22年12月31日までに横芝光町に転入届の提出をし、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方

④県内で引越しをした方

どの理由で投票できない方は、次の期間、期日前投票ができます。

※投票日までに町外へ転出した方は投票できません。

⑤期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票できない方は、次の期間、期日前投票ができます。

〈投票期間〉
4月2日（土）～4月9日（土）
午前8時30分～午後8時
役場1階第3会議室

③郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方（身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方。または、介護保険の被保険者証をお持ちの方）で要介護状態区分が「要介護5」の認定を受けている方）で町選し出ください。

●投票 4月10日(日)
午前7時～午後8時
町内の各投票所

前住所地で投票できます。

ただし、転居は県内で1回だけに限られ、投票する際には「引き続き県内に住んでいること」の証明書（住民課等で発行）が必要となります。

②平成3年4月25日以前に生まれた方
③従来から引き続き横芝光町の住民基本台帳に登録されている方、または、平成23年1月18日までに横芝光町に転入届の提出して、一日を経て

長期出張、学業、旅行等のため他の市区町村に滞在中の方は、
滯在先の市区町村選挙管理委員会で投票をすることができます。
ただし、横芝光町選挙管理委員会へ投票用紙等の請求を事前に
していただく必要があり、日々の運営に支障が生じる場合、投票権を失
う場合があります。

**千葉県議会議員
一般選挙**

※平成23年1月1日以降に横芝光町に転入届を提出した方
(前住所地の市町村の選挙人)

投票できる方

町内の各投票所

②滞在地での投票
さい。

している方は、その施設内で不在者投票をすることができます。不在者投票を希望する場合は、施設の担当者までお申し出ください。

投票所入場券は圧着式の葉書です。各自で切り取つてから投票所にご持参ください。5人以上上の世帯の場合は、別途送付します。

第11投票所の場所が小田部貢年館に変わりますのでご注意ください。

千葉県統一標語

『生かそよ』

大事な意見

31日までに横芝光町に転入届の提出をし、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され

投票期間
4月2日(土)～4月9日(土)
午前8時30分～午後8時

投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票できない方は、次の期間、期日前投票ができます。

（投票期間）
4月20日（水）～4月23日（土）
午前8時30分～午後8時

挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書をお持ちの方は、自宅で郵便等による不在者投票をすることができます。

2011.4.1 広報としてしばづかり 10

◆問い合わせ

選挙管理委員会
(84) 1211